

みやぎ憲法九条の会 第3回「憲法塾」

核兵器禁止条約を取り巻く 世界情勢と日本政府の対応

とき 2024年12月18日(木) 14:00~15:30

ところ フォレスト仙台5階501会議室

仙台市青葉区柏木1-2-45

講師 川名直子さん

(宮城県原水協事務局長・みやぎ憲法九条の会世話人)

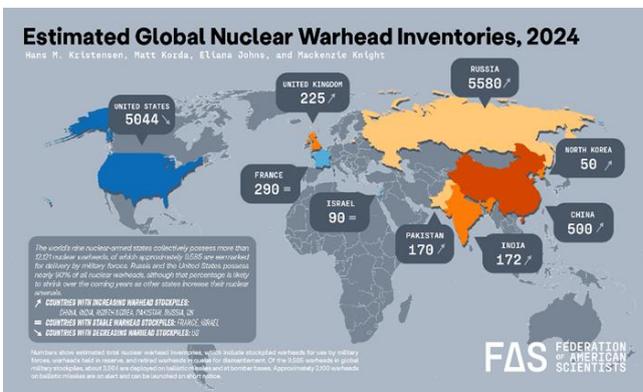
申し込み不要
どなたでもご自由にご参加下さい。
(参加費無料)

ノーベル賞財団は2024年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)に贈ると発表した。長年にわたり、核兵器廃絶運動を続けてきた価値を評価してのことだという。

しかし、世界的にみれば核は廃絶の方向に向かうどころか、「核抑止論」に名を借りた核保有数の増加や、ウクライナとの戦争で核使用をほのめかすロシアのプーチンや核弾頭発射実験を繰り返す北朝鮮など核の脅威はますます強まっている。

2017年に「核兵器禁止条約」が国連の場で議決され、2024年現在批准国は73ヶ国・地域に上っているが、日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら、この条約を締結しようとはせず、締結国会議へのオブザーバー参加すら拒否している。

今回の憲法塾では日本被団協の闘いの歴史と日本政府の対応、核兵器禁止条約の発効とその後の世界情勢の変化を川名世話人が報告する。



核保有国と保有数 (2023年現在)

主催/みやぎ憲法九条の会

連絡先: 022-728-8812

メールアドレス: info@9jou.jp

ホームページ: <https://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>